No.	区分	ページ	条 項	質問	回答
1	入札説明書	2	3(8)工事実施形態	本工事で使用する見積徴収結果に基づく資材ならびに機械器具損料等において特別調査単価を採用しているものはございますか。ある場合にはそれぞれの名称および単価をご教示願います。	特調単価の開示は、「建屋(膜構造)」「建屋設計(申請書含む)」の2項目とします。 「【別紙】特調単価」で開示します。
2	入札説明書	3	4(8)	放射線管理責任者について、環境省福島地方環境事務所が発注する他工事 等との兼任は可能でしょうか。	「除染等工事共通仕様書1-1-4」のとおりです。
3	入札説明書	5	7(4)提出部数	副23部について、提案者が特定できないよう提案者の社名等を黒く塗りつぶすこととありますが、技術提案書において工事実績(工事名)まで黒く塗りつぶさなくてもよろしいでしょうか。	一見して提案者が特定できないようにするのが目的ですので、当該 項目については、黒く塗りつぶす必要がありません。
4	入札説明書	6	7(6) ウ(ア) I	「保管場整備の健全性維持(排水勾配の確保等)に関する提案」において、除去土壌等取扱いヤードは提案の対象外と考えてよろしいでしょうか。	保管場及び取扱いヤードに対する提案が対象です。ただし、取扱い ヤードに限られた提案は対象外となります。
5	入札説明書	6	7(6) ウ(イ)	技術提案を記載する箇所を上下左右に広げたり、行間や表のセルの大きさを変更してもよろしいでしょうか。また、欄外に記載された注意書き (※、注1など)等を削除してもよろしいでしょうか。	公告資料に基づき適正に提案してください。
6	入札説明書	6	7(6) ウ(イ)	技術提案書での記述は、文字サイズ10.5ポイント、文字色は黒とし、装飾文字を使用しないこととありますが、フォントについては変更してもよろしいでしょうか。	フォントの変更はできません。
7	現場説明書	4	13 (1)	取扱いヤードについては平成31年6月14日までに完了させるものとすると ありますが、関係官公署その他関係する者等からの制約などを受けた場合 は、別途協議ということでよろしいでしょうか。	取扱いヤードの整備については、施工時期・施工時間等の制約が発 生することは、想定しておりません。
8	特記仕様書	1	3(2)	当該工事の工事費構成書の提示をもとめることができるものとするとありますが、これは予定価格の工事費内訳書、内訳書、代価表をすべて開示していただけるということでよろしいでしょうか。	「総価契約単価合意方式実施要領」に基づく内容を開示します。
9	特記仕様書		8遠隔地からの建設資 材調達に係る設計変更	「切込砕石 (C-40) 」の大熊地区単価および双葉地区単価が不明ですのでご教示願います。また大熊地区および双葉地区の地区ごとの使用数量をご教示願います。	地区単価については、回答NO.1を参照して下さい。 使用材料については、正誤表により訂正し、「数量総括表」「積算 参考資料」を再掲します。地区ごとの使用数量は、実施設計により 決定するものとします。
10	特記仕様書		8遠隔地からの建設資 材調達に係る設計変更	「再生アスファルト混合物 (密粒度As20)」の大熊地区単価および双葉地区単価が不明ですのでご教示願います。また大熊地区および双葉地区の地区ごとの使用数量をご教示願います。	地区単価については、回答NO.1を参照して下さい。 地区ごとの使用数量は、実施設計により決定するものとします。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
11	特記仕様書	3	8遠隔地からの建設資 材調達に係る設計変更	「生コンクリート (高炉B 18-8-40) 」の大熊地区単価および双葉地区単価が不明ですのでご教示願います。また大熊地区および双葉地区の地区ごとの使用数量をご教示願います。	回答NO.10を参照して下さい。
12	特記仕様書		2(2)5)線量低減措置に 伴い発生した草木等の 減容化	回収した草木等を破砕により減容化することとありますが、具体的な方法 があればご教示願います。	「除染特別区域における除染等工事暫定積算基準(第11版(改定版)) 17.1.1.1」の「1.適用範囲」を参照して下さい。
13	特記仕様書	5	2(3)1)造成工 3(3)1造成工	軟弱地盤対策を行うにあたり、改良材としてセメント及びセメント系固化 材の材料供給に懸念がある場合は、その他改良材を設計変更の対象として 協議してもよろしいでしょうか。	経済設計による内容を協議します。
14	特記仕様書	6	3(1)1)(ア)建屋建設		当初設計には計上しておりません。正誤表により訂正し「現場説明書」を再掲します。
15	特記仕様書	6	3(1)1)(ア)建屋建設	取扱いヤード内の建屋建設について、電気設備(照明等)の記載がありませんが必要ないのでしょうか。それとも受注後の協議対象ということでしょうか。	当初設計には計上しておりません。正誤表により訂正し「現場説明書」を再掲します。
16	特記仕様書	6	3(1)1)(ア)建屋建設	取扱いヤード内の建屋建設について、消防設備の記載がありませんが必要ないのでしょうか。それとも受注後の協議対象ということでしょうか。	当初設計には計上しておりません。正誤表により訂正し「現場説明書」を再掲します。
17	特記仕様書	7	3(1)2)設計	本工事のうち、建築工事については設計施工一括発注としているため~と 記載されておりますが、この建築工事というのは3(1)1)(ア)建屋建設の みを対象としていると考えてよろしのでしょうか。	「特記仕様書3(1)」のとおりです。
18	数量総括表	3/6	1(1)取扱いヤードエ	建屋設置工 (建屋 (膜構造)) について単価が不明です。特別調査単価を 採用しているのであれば単価をご教示願います。	回答NO.1を参照して下さい。
19	数量総括表	6/6	■諸経費対象外項目 (2)設計等業務委託	土壌等保管場設置工事における保管場設計6業務の単価が不明です。特別 調査単価等を採用しているのであれば単価をご教示願います。	「積算参考資料」の「諸経費対象外項目:設計業務」を参照のうえ 見積をして下さい。
20	数量総括表	6/6	■諸経費対象外項目 (2)設計等業務委託	除去土壌等取扱いヤード整備工事における取扱いヤード設計1業務の単価 が不明です。特別調査単価等を採用しているのであれば単価をご教示願い ます。	回答NO. 19を参照して下さい。

No.	区分	ページ	 条項	質問	回答
21	数量総括表	6/6		除去土壌等取扱いヤード整備工事における建屋設計1業務の単価が不明です。特別調査単価等を採用しているのであれば単価をご教示願います。	回答NO.1を参照して下さい。
22	工事費内訳書	12頁、 13頁		本工事の除染等工事の共通仮設費ならびに現場管理費率の補正において、 施工地域・施工場所区分は「補正なし」と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
23	工事費内訳書	67号代 価表	建屋(膜構造)	テント建方(鉄骨造骨組構造 上物・基礎 材工共)とありますがアン カーフレームは含まれておりますか。	実施設計により決定するものとしています。
24	工事費内訳書	全般	全 般	本工事の除染等工事において、現場環境改善費は計上されていないと考え てよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
25	工事費内訳書	全般	資材単価	本工事に使用する積算資材単価は「建設物価」と「積算資料」との二誌平 均値を採用していると考えてよろしいでしょうか。	入札参加者において、適正に見積をして下さい。
26	工事費内訳書	全般	資材単価	本工事に使用する積算資材単価の「建設物価」と「積算資料」の採用年月 をご教示願います。	平成30年11月単価とします。
27	工事費内訳書	全般	労務単価	本工事で使用する公共工事設計労務単価は平成30年度を適用すると考えて よろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
28	工事費内訳書	全般		本工事で採用されている機械損料は「平成30年度版建設機械等損料表」を 採用されていると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
29	工事請負契約書(案)	10		図面として添付されているものは、標準図1枚だけである。現場位置図、施工ヤート 図、取扱ヤート・配置図、使用可能道路図等提示していただきたい。	契約後、別途監督職員から提示します。
30	工事請負契約書(案)	19	第39条	平成30年度の出来高について、現段階で想定されている工事の進捗、終わっていなければならない工種をご教示ください。	契約時、別途提示します。
31	現場説明書 第1章総則	1		施工用地の除染作業で発生した除染廃棄物を施工ヤート'外に仮置き出来る用地はあるのか。施工中は施工ヤート'内に仮置きし、順次、施工が進みに従い移動しながら施工を進めるのか、具体的に指示いただきたい。	

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
32	現場説明書 第1章総則	4	13 取扱ヤート・整備工事 に関する事項	取扱ヤート'は平成31年6月14日までに完成させることとあるが、工期内に他業者が 共用する可能性があるのかご教示いただきたい。	取扱ヤード完成の平成31年6月14日以降、他者による利用が発生することを想定しています。
33	特記仕様書 第一章	2	3 工事対象地域	敷地は中間貯蔵施設内で別途監督員が指示する敷地となっているが、現地への 資機材搬入ルート、交通量、通行制限、他業者との関連性を確認できる資料を教 示ください。	契約後、別途監督職員から提示します。
34	特記仕様書 第一章	3	8 遠隔地からの建設資 材調達にかかる設計変 更	調達地域は大熊地区・双葉地区となっているが、各材料の日あたり出荷可能数量 をご教示ください。	入札参加者において、判断して下さい。
35	特記仕様書 第三章	4	2 土壌等保管場設置工 事(2)線量提言措置工	敷地内水田の土壌は撤去せずに、深耕により線量を低減仕様ですが、その工法で線量の低減数値を定めているのでしょうか。ご教示ください。	「現場説明書」のとおりです。
36	特記仕様書 第三章	6	2 土壌等保管場設置工 事(4)土壌等保管場整 備工	囲障設備、地下水監視孔、その他付帯設備を監督院の指示に従い設置することと ありますが、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	数量変更が伴う場合は、設計変更の対象となります。
37	特記仕様書 第三章	7	3 除去土壌取扱ヤート・整 備工事 (2)線量低減措置工		契約後、別途監督職員から指示します。
38	特記仕様書 第三章	8	3 除去土壌取扱ヤート・整 備工事 (3)敷地内整備工	取扱ヤードの通路としてアスファルト舗装をするとありますが、数量等ご教示願います。	「数量総括表」のとおりです。
39	数量統括表 土壤等保管場 設置工事	1/6	1 線量提言措置工(3) 線量低減に伴い発生し た土壌等の運搬工	ケルーン付トラックにて0.2kmの運搬とあるが、施工敷地内と考えてよろしいでしょうか。 施工敷地外であれば、位置図をご教示ください。	契約後、中間貯蔵地内の場所を別途監督職員から指示します。
40	数量統括表 土壤等保管場 設置工事	3/6	5 交通管理費	交通誘導員の配置計画箇所は敷地内のみで良いのか、搬出入車輛や通勤車両 の通行ルート上にも必要なのかご教示ください。	交通誘導員の配置は、第三者に対する場合のみを設計変更の協議対 象とします。
41	全般			入札前に、施工敷地、施工敷地周辺の他業者の施工状況、車両通行ルート、現 況を調査するため、現地調査を行う事は可能でしょうか。	本工事において入札説明会は開催しません。福島地方環境事務所と しては立入許可証は発行できません。その他の手法による立入りに ついては貴社で判断してください。
42	入札説明書	2	3(8)	特別調査価格(臨時調査)及び見積徴収結果に基づく資材単価(特調単価)に 関する情報の提供を希望いたします。開示方法等についてご教示願います。	回答NO.1を参照して下さい。

No.	区分	ページ	 条項	質問	回答
43	入札説明書	5	7(6)	「提案書等は、次に従いA4 サイズ両面で作成すること。」と指示頂いております。 提出書類の各様式を通して両面印刷とした場合、各様式毎の頁数が奇数頁となると一つの用紙の表裏に二つの様式がまたがり、提出書類製本時に、各様式の区切りとしてインデックス等の仕切紙を挿入できなくなります。その場合、提出製本にはインデックス等を挿入しないか、又は、奇数頁となる各様式の最終頁の裏面に空白頁(頁表記有)を挿入し区切りのインデックスを挿入するか、の選択となりますが、可否・適否をご教示願います。	インデックスの使用等については、入札参加者の任意です。
44	入札説明書	14	16(4)	調査基準価格を算定する際の諸経費対象外に乗ずる乗数をご教示願います。	「入札説明書16(4)エ」のとおりです。
45	現場説明書	1	2(1)	「本工事は、土壌等保管場及び取扱いヤード用地等の確保を前提としている。なお、土壌等保管場及び取扱いヤード用地の確保に支障が生じることにより、工事工程に影響が生じる場合は、その対応については別途協議を行うものとする。」と指示頂いております。 この別途協議には、配置技術者の配置時期等に関する協議も含まれていると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	工事を全面的に一時中止することは想定していません。したがって 配置技術者に関する協議も想定していません。
46	現場説明書	2	2(3)	共通仮設費率および現場管理費率の補正において施工地域・施工場所区分は 「補正無し」と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	回答NO.22を参照して下さい。
47	現場説明書	2	2(3)	現場環境改善費は計上されていないと考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	回答NO.24を参照して下さい。
48	現場説明書	2 4	2 (3) 14 (2)	現場説明書2(3)経費率に「共通仮設費:4.1%、現場管理費:26.2%」とあります。 また、14(2)に「間接費には復興係数(共通仮設費1.5、現場管理費1.2)を乗ずるものとする」とあります。2(3)に示す経費率に14(2)の係数を乗じるものと考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	入札参加者において適正に見積をして下さい。
49	現場説明書	3	11	特殊勤務手当は諸経費の対象となるかご教示願います。	入札参加者において適正に見積をして下さい。
50	現場説明書	3 4	12 13(1)	取扱いヤード(13.(1))については「平成31年6月14日までに完了」と指示頂いておりますが、土壌等保管場の完了期日についてご教示願います。	複数個所の保管場整備であり、完成した保管場から、順次部分使用を想定しています。
51	現場説明書	4	14	従前の保管場設置等工事と同様に、除去土壌輸送工事が設計変更で追加される見込み・可能性についてご教示願います。	現段階では、想定しておりません。必要が発生した場合は、別途協 議します。
52	特記仕様書	4	第3章 2.	土壌等保管場の具体的な場所(地番等)について、ご教示願います。	契約後、別途監督職員から指示します。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
53	特記仕様書	4	第3章 2.	土壌等保管場用地は既に取得されているのでしょうか。もし、未取得であれば、 取得予定時期・調査測量入場可能時期をご教示願います。	「現場説明書」のとおりです。
54	特記仕様書	4	第3章 2.	土壌等保管場は1箇所、100,000m2でしょうか?それとも、複数箇所で総面積 100,000m2でしょうか。もし、複数箇所の場合、各々の位置・規模についてご教示願います。	箇所数については、「積算参考資料」をもとに、適正に見積をして 下さい。 整備位置は、契約後、別途監督職員から指示します。
55	特記仕様書	6	第3章 3.	除去土壌等取扱いヤードの具体的な場所(地番等)について、ご教示願います。	契約後、別途監督職員から指示します。
56	特記仕様書	6	第3章 3.	除去土壌等取扱いヤード用地は既に取得されているのでしょうか。もし、未取得であれば、取得予定時期・調査測量入場可能時期をご教示願います。	「現場説明書」に記載のとおりです。
57	特記仕様書	6	第3章 3.(1)	特記仕様書3(1)の建屋に関する図面、内訳、数量の提示をお願いいたします。	公告資料のとおりです。
58	特記仕様書 数量総括表	5	第3章 2.(3) 1)	六価クロム溶出試験を実施することになっていますが、数量総括表には検体数が記載されていません。別途精算と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	正誤表により追加し「現場説明書」を再掲します。
59	特記仕様書数量総括表	7 6/6	第3章 3. 技術管理費計上項目(2)	線量低減措置計画の記載がありませんが、数量総括表では、除去土壌等取扱いヤード整備工事に係る放射線量測定があります。 除去土壌等取扱いヤード整備工事においても線量低減措置計画を実施すると 理解して宜しいでしょうか。ご教示願います。	「特記仕様書 第3章2(1)および3(2)」を参照して下さい。
60	数量総括表	1/6~ 6/6		数量総括表の数量の根拠となる数量計算書、図面等がありましたらご提示ください。	契約図書は公告資料のとおりです。
61	数量総括表	1/6、 2/6	土壌等保管場設置工事 1(4)、2(4)	全部で6箇所の保管場がありますが、15.1.1.2、16.1.2.1の数量は6袋より少ないことから、排水処理を実施しない箇所があると理解して宜しいでしょうか。ご教示願います。	箇所数については、「数量総括表」のとおりです。 数量変更が伴う場合は、設計変更の対象となります。
62	数量総括表	2/6	土壌等保管場設置工事 3(2) 13.1.1.1	全部で6箇所の保管場がありますが、このうち2箇所だけで地下水調査を実施すればよいと考えて宜しいでしょうかご教示願います。	当初設計においては、地下水監視孔2箇所の設置を想定していま す。
63	数量総括表	1/6~ 3/6	土壌等保管場設置工事	全部で6箇所の保管場がありますが、各箇所の数量をご教示願います。	実施設計により決定するものとしています。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
64	積算参考資料	本工事 費内訳 書 13頁	諸経費対象外	諸経費対象外項目における下記業務の経費率は「設計業務等標準積算基準書(自然公園編)」(平成28年11月改定、環境省自然環境局)第1編測量業務積算基準が適用されると考えて宜しいでしょうか。 ・土壌等保管場設置工事-測量業務 ・除却土壌等取扱いヤード整備工事-測量業務 また、諸経費率を算出する際の対象額は各々別々の業務の直接測量費が対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	測量業務委託の積算にあたっては、「平成30年度国土交通省設計業務等標準積算基準書」を基本としております。 諸経費率の算出は、各々の業務の直接測量費を対象としています。 正誤表により訂正し、「積算参考資料」を再掲します。
65	積算参考資料	本工事 費内訳 書 13頁	諸経費対象外	諸経費対象外項目における下記業務の経費率は「設計業務等標準積算基準書(自然公園編)」(平成28年11月改定、環境省自然環境局)第2編調査等業務積算基準の諸経費率が適用されると考えて宜しいでしょうか。 ・土壌等保管場設置工事-地質調査 ・除却土壌等取扱いヤード整備工事-地質調査 また、諸経費率を算出する際の対象額は各々別々の業務の直接調査費と間接調査費が対象と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	地質調査委託の積算にあたっては、「平成30年度国土交通省設計業務等標準積算基準書」を基本としております。 諸経費率の算出は、各々の業務の直接調査費と間接調査費を対象としています。 正誤表により訂正し、「積算参考資料」を再掲します。
66	積算参考資料	本工事 費内訳 書 13頁	諸経費対象外	諸経費対象外項目における下記業務の経費率は「設計業務等標準積算基準書(自然公園編)」(平成28年11月改定、環境省自然環境局)第3編設計業務等積算基準が適用されると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。 ・土壌等保管場設置工事-保管場設計業務 ・除却土壌等取扱いヤード整備工事-取り扱いヤード設計業務 ・除却土壌等取扱いヤード整備工事-建屋設計業務	保管場設計業務及び取り扱いヤード設計業務業務委託の積算にあたっては、「平成30年度国土交通省設計業務等標準積算基準書」を基本としております。 建屋設計業務については、「【別紙】特調単価」で開示します。
67	積算参考資料	本工事 費内訳 書 13頁	諸経費対象外	諸経費対象外項目における業務の経費率に復興係数は適用されるのでしょうか。ご教示願います。	諸経費対象外項目における業務の経費率に復興係数は適用しており ません。
68	積算参考資料	全般	資材単価	本工事で使用している材料費は建設物価(Web建設物価含む)(南相馬)と積算資料(積算資料別冊含む)(南相馬)の二誌平均が採用されていると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	回答NO. 25を参照して下さい。
69	積算参考資料	全般	資材単価	物価資料の採用年月をご教示願います。	回答NO. 26を参照して下さい。